

令和2年4月10日

関係各位

琴参バス株式会社  
運輸部

## 県内学校臨時休校にともなう通学定期券払い戻しについて

平素より乗合バス事業におきましてご理解、ご協力いただきありがとうございます。  
今回、コロナウイルス影響による県内学校が4月13日～4月24日の間、臨時休校となりましたことに対し休校期間についての通学定期券払い戻しを下記の通り取り扱いさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 払い戻しについて

- ① 4/10までに払い戻しをする場合は通常の払い戻し計算にて取り扱いたします。
- ② 4/11～4/24(休校期間)の間で払い戻しする場合は使用日数を通用開始日から4/10までご利用されたものとし払い戻し計算をいたします。

#### 2. 払い戻し計算方法

(※) 定期券の払い戻し計算について

イ. 使用済みの日数 = (払い戻し日の翌日) - (通用期間の初日)

ロ. 使用済みの金額 = (通常片道運賃) × 2回 × (イ. 使用済みの日数)

ハ. 払い戻し手数料 = 520円

ニ. 払い戻し金額 = (定期券運賃額) - (ロ. 使用済みの金額 + ハ. 払い戻し手数料)

#### 3. 払い戻し窓口

定期券を購入された窓口でお願いいたします。

#### 【お問い合わせ先】

琴参バス株式会社 丸亀営業所 TEL0877-22-9191

琴参バス株式会社 坂出営業所 TEL0877-46-2213

琴参バス株式会社 琴平営業所 TEL0877-73-3101

以上